

第5章 明日を担う人材を育む教育文化のまち

1 幼児教育の充実と教育環境の整備

現状と課題

本市には公立幼稚園が3園、私立幼稚園が1園あり、合わせて136人の園児が通園しています。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うとともに、幼児のもつ無限の可能性を引き出す極めて重要な時期であり、地域社会の中で、家庭と幼稚園等が十分な連携をとりながら、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していくことが大切になっています。

幼児教育の充実は、近年の小学校等との連携と相まって、特に抜本的な見直しが検討されている部門です。その理由は、小学校入学予定児を対象に行われる「就学指導委員会」で、幼児期の子どもの実態を十分に把握しきれない事例が年々多くなっていることにあります。

施設については、運営形態（職員の配置形態、サービス等）や設置形態（市立・私立）において地区毎に違いが見られ、市立幼稚園については、県の指導を受けながら幼保一体事業を機軸に、保育園も含め運営形態から整理・統一をしていく必要があります。

幼児教育は、県でも子育て支援事業の重要施策として位置付け、豊富なメニューを準備しています。本市の未来を託す豊かな人間性を備えた人材を育成するため、地域・家庭・関係機関の教育力の向上と、「地域が子どもを育てる発想」、「豊富な県事業をタイムリーに活用する発想」で課題に取り組んでいく必要があります。

主要施策

項 目	内 容
就 学 前 児 童 に 対 す る 適 切 な 指 導 体 制	・ 幼稚園、保育園、小学校等を含めた、幼保一体化事業、幼保連携事業等を専門に担うセクションの組織化を検討します。
多様な幼児教育の形成支援	・ 幼稚園と保育園の一元化の促進と施設、設備の充実を図ります。

主要事業

- ・ 幼保一体化事業
- ・ 幼保小連携事業
- ・ 子育て支援事業

現状と課題

本市には、市立小学校10校、中学校5校が整備されており、平成18年5月現在の児童数1,483人、生徒数770人が在学しているほか、市内に2校の県立高等学校が設置されています。

学校施設の整備については、現在、老朽化した角館西小学校、角館東小学校と複式学級のある西長野小学校の統合小学校の整備が、平成20年4月の開校をめざし進められています。また、上桧木内小学校については、平成19年度に桧木内小学校との統合が進められているところであり、複式学級の解消と適正規模で効率的な学校運営をめざします。神代小学校については老朽化が進んでいるため、耐震診断判定を基に校舎等の整備を行う必要があります。このほか、本市の教育施設については、老朽化している施設が多く、年次計画に基づいた整備を図る必要がありますが、これと並行し、児童生徒の推移を勘案しながら、学校規模の適正化や位置、通学区域等の見直しについても検討し、安全・安心な教育施設の整備を図る必要があります。

学校教育については、各校それぞれの特徴を生かした創意ある学習や教育活動を展開し、一人ひとりの学力や能力を伸ばし、全体的な学力向上を図っていきます。また、これまでの知識や技能だけを詰め込む「教える学校」から子どもたちの主体性や自立性を伸ばす「自ら学ぶ学校」への転換と併せ、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ心、ふるさとへの思いや関心を高める心の醸成について、学校、家庭、地域が連携をとった新しい教育環境の整備が必要とされています。

加えて、国際社会に対応できる子どもたちの育成についても求められており、ALT（外国語指導助手）の派遣などを通じ、英語教育におけるコミュニケーション能力を高めるほか、外国人とのふれあい体験の機会を充実する必要があります。

一方、いじめ・不登校の増加のほか、近年では、青少年非行の低年齢化や凶悪化が、大きな社会問題となっており、子どもの心の悩みや親の悩みに早期に対応できる場を設け、心豊かな人間の育成に努め、このような問題を未然に防止できるよう学校・家庭・地域社会が連携しながら対応する必要があります。

特殊教育については、特殊学級の適正な配置や指導方法の改善を一層進めるとともに、特殊教育学校と連携を図りながら、子どもたちの障害にあった就学指導が重要になっています。

本市にある2校の県立高等学校については、統合計画が検討されていますが、学校は地域に密着した施設であることを踏まえ、地域の中で行われた検討内容が十分に活かされるよう要望していく必要があります。

また、経済的な理由から修学が困難な生徒に対応する奨学金制度は、市で行う制度と角館地区での育英会制度があることから、奨学金の内容と制度の一本化を図る必要があります。

主要施策

項 目	内 容
地 域 住 民 交 流 会	・児童・生徒と保護者、地域とのふれあい事業を実施します。 ・伝統行事の伝承と行事への参加を推進します。 ・地域の人材を活用したクラブ活動における伝統芸能学習活動を実施します。
基 礎 学 力 向 上 と 心 の 教 育 の 充 実	・小学校、中学校を通じた一貫性のある教育の実施と基礎学力の向上を図ります。 ・学習アドバイザーの設置を推進します。 ・臨床心理士によるカウンセリングを実施します。 ・保健機関との連携による心の健康づくりの推進を図ります。 ・A L T の派遣等による外国語の学力向上を図ります。
地域に開かれた特色ある 学 校 教 育 の 推 進	・学校、家庭、地域の連携による教育の推進を図ります。 ・教育相談員を設置します。 ・実態に即した通学区域の見直しを検討します。
奨 学 資 金 貸 付 事 業	・上級学校への進学者に対する奨学金制度の充実を図ります。
学 校 施 設 の 整 備	・児童生徒数の減少や学校施設の老朽化に伴う、学校施設の統合建設、改修を推進します。また、これによる旧学校施設、跡地等の利用について検討を行います。
教 育 用 備 品 の 整 備	・教育効果を高めるための、教育用コンピュータ等の導入、更新を推進します。

主要事業

- ・角館統合小学校新築事業
- ・神代小学校改築事業
- ・放課後子どもプラン事業
- ・教育用コンピュータ導入事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
小・中学校校舎耐震化整備率	42.9%	76.7%	100.0%
小・中学校校舎バリアフリー化率	20.0%	33.3%	100.0%
教育用コンピュータ整備率	80.0%	100.0%	100.0%

現状と課題

本市には、社会教育機能を有した施設が23施設（角館地区12、田沢湖地区7、西木地区4）あります。これらの施設の中には改修や改善を要するもの、設備や備品の更新が必要なものもあります。こうした社会教育機能を有した施設の整備を含め、生涯学習の拠点となる公民館の充実を図り、機能をいかに高め、効率よく運営していくかが、今後の大きな課題となっています。

また、少子高齢化が進む中で、将来を担う青少年の健やかな成長には、郷土の自然や歴史を学習するとともに、奉仕活動やボランティア活動などの体験学習を積むことが大切になります。こうした中で、高齢者には、豊かな経験や知恵を次世代に継承していくことが求められます。

このように各世代が一体となって地域のコミュニティを形成し、活力を生み出していかなければなりません。このため、行政、家庭、地域が一体となって、生涯学習の推進に取り組んでいく必要があります。

この他にも、団体の育成や支援、指導者・リーダー、ボランティアなどの人材育成も課題の一つですし、家庭教育の充実もより重要となります。



主要施策

項 目	内 容
社会教育施設の充実	・生涯教育の中核施設である公民館機能の統一をめざした体制の再構築と各種施設の整備を進めます。
社会教育中期計画の策定	・生涯学習の基礎づくりと推進体制を充実させるため社会教育中期計画を策定します。
社会教育活動の充実	・自主学習グループの育成 生涯学習の根幹である「自ら学ぶ姿勢」を養成するため、一定期間の学習後は、自主学習への誘導を図ります。 ・青少年のボランティア活動や体験学習の推進 サークル活動への参加を促すため、各種サークルの紹介、若者が気軽に受講できる講座を開設します。 ・地域コミュニティーを形成 学識経験者や人材リストを活用した郷土の自然や歴史の学習、奉仕活動や体験交流の場を提供します。 ・国際化社会に対応できる人材の育成 外国語指導助手の活用や国際チャレンジクラブ等事業への参加を通して、国際化時代に対応できる広い視野と判断力を持つ子どもの育成に努めます。 ・高齢者の社会参加の拡充 知恵や経験を継承できる世代間交流の機会や生活のノウハウを活用できる場を提供します。
家庭教育の充実	・市内外の専門家を招聘し、子育て等に関する学習機会や情報の提供を図り、家庭教育の充実をめざします。
花いっぱい運動の推進	・地域住民、団体等の理解と協力を得ながら、生活環境の美化と地域のコミュニケーションづくりのため運動を展開します。
学習資料館の充実	・市民の多様なニーズに応えられる新鮮な資料の整備を進めるとともに、地域資料の収集、地域遺産資料の保存に努めます。 ・自己学習の奨励、手助けする施設として、利用者が気軽に、心豊かに過ごせる環境づくりを推進します。

主要事業

- ・社会教育中期計画策定事業
- ・生涯学習講座開設事業
- ・花いっぱい運動推進事業
- ・市民会館改修事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
生涯学習講座受講者数	6,900人	7,500人	8,000人
蔵 書 数	106,112冊	120,000冊	150,000冊
図 書 貸 出 冊 数	57,239冊	90,000冊	110,000冊

現状と課題

私たちの日々の暮らしの中で、スポーツは健康づくり、生きがいづくり、余暇の活用などいろいろな面で必要不可欠なものであり、生活の一部になっています。そして市民の誰もがその年齢や体力、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、親しんでいける環境が望まれます。このため、生涯スポーツの振興、指導者の養成、スポーツ施設の整備充実を推進する必要があります。

本市には、スポーツ活動の拠点となる社会体育施設が21施設（角館地区7、田沢湖地区10、西木地区4）あり、他に簡易な運動広場を有する地域もあります。また、県内有数のスキー場やスポーツセンターなどもあり、恵まれたスポーツ環境にあるといえます。

しかし、老朽化が著しく、大規模な改修を必要とする施設も少なくなく、今後、計画的に補修整備を行う必要があります。

また、施設によっては管理部門が遠隔化しているため管理・運営に支障が生じている施設もあり、管理・運営体制の再構築や指定管理者制度の導入によるサービスの改善が望まれます。

市民がスポーツに親しみ、身近に感じるためには、新たに総合体育館、総合グラウンドなどの体育施設の建設や小学校の統合による施設の再利用も検討していく必要があります。

この他、平成19年の秋田わか杉国体に向け馬術競技やカヌー競技などの会場準備を進めており、市をあげて大会を支援し、協力するとともに、これをきっかけとしてさらにスポーツの普及、振興に努める必要があります。

主要施策

項 目	内 容
スポーツ活動の振興、充実	・スポーツを日常生活のなかに取り入れ、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、各種のスポーツ・レクリエーション活動への市民の参加を促進します。 ・スポーツ活動の活性化に向けて、体育協会等の各種スポーツ団体の活動を支援します。 ・さまざまなスポーツの普及や振興に向けて、体育指導者の育成や増員、確保を推進します。
スポーツ施設の整備、管理	・体育館、武道館など体育施設の補修整備は、年次計画を定め、よりよい環境をめざします。
スポーツ施設の充実	・新スポーツ、レクリエーション施設の建設には、施設の必要性や市の財政状況等を総合的に考慮した上で、今後統合される学校施設の再利用等も視野に入れ整備を進めます。
学校開放の促進	・身近なスポーツ施設を有効に活用するため、学校施設の地域への開放を促進します。

主要事業

- ・ 青少年スポーツ振興事業
- ・ 秋田わか杉国体市町村競技会場整備事業
- ・ 総合グラウンド整備事業
- ・ 市民プール建設事業
- ・ 総合体育館建設事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
ス ポ ー ツ 大 会 参 加 者 数	3,500人	5,000人	6,500人
ス ポ ー ツ ク ラ ブ 等 団 体 数	86団体	75団体	65団体

※ スポーツクラブ等団体数については、各地区の団体が統一・統合化が進められていくため、団体数の減少はマイナス要素の指数とはならない



現状と課題

合併により広い範囲での活動を視野にいれ発足した仙北市芸術文化協会や地域に根ざした文化財保護団体、更には田沢湖地区を中心として文化歴史を調査研究する北浦史談会など、本市の芸術文化活動の推進に寄与しています。

時代の変革に伴い、その風土に根ざした民俗芸能は、必ずしも現代に当てはめることができないのは当然ですが、かつてその地で生まれ伝承された芸能であるからこそ、人々の生活と、郷土を誇る思いが伝えられたはずです。殺伐とした時代であるからこそ「人間らしく生きた」証として、その技能を後世に伝えていかなければなりません。

こうしたことから、市民の創造性を育み、心豊かな地域づくりと人々の繋がりを大切にしていくために、芸術文化及び民俗芸能などで活躍する団体の支援を行うなど、芸術文化の発展を推進する必要があります。

本市には、国、県、市指定文化財が合わせて183件あります。特に、特別天然記念物「玉川温泉の北投石」、重要文化財「草薨家住宅」、角館重要伝統的建造物群保存地区、国指定天然記念物「角館のシダレザクラ」及び国指定名勝「檜木内川堤のサクラ」の保護、保存は、最も重要な文化財保護事業であり、いずれもわが国を代表する文化財としての認識に立ち、その歴史的な意義を踏まえ、保護、保存に取り組む必要があります。

これら有形文化財の保護に加え、無形文化財の保護、継承も大きな課題となっています。国指定無形民俗文化財「角館祭りのやま行事」、中里カンデッコ上げ、ササラ舞などは後継者難の状況にあるため、その対策を推進する必要があります。併せて他地域にない民俗文化財から優先的に技術の記録保存及び継承策を講じる必要があります。

歴史資料等の調査研究は、市内の研究者等の業績を早急に記録保存するとともに、市内に所在する、あるいは市が所有する歴史資料の調査研究も長期的視野に立ち記録保存に取り組む必要があります。



主要施策

項 目	内 容
芸 術 文 化 団 体 の 振 興	・ 芸術文化団体が自主的、発展的に行う活動に対して支援を行います。 ・ 各地区の芸術文化団体間の連携をより一層緊密なものにし、活動の活性化を図ります。
文化財の保護と後継者の育成	・ 無形民俗文化財の後継者の育成や伝統技術の伝承者の育成を推進します。 ・ 歴史資料の調査研究や伝統技術の記録保存を推進します。 ・ 歴史資料の保存管理について、基礎知識を有する職員の育成や学芸員等の配置を検討します。 ・ 国指定重要文化財草薮家住宅の修理保存を進めます。
角館重要伝統的建造物群保存地区の保存整備	・ 保存計画を改訂し、武家屋敷としての形態が損なわれることのないよう、地域住民との対話を大切にし保存整備を進めます。
埋 蔵 文 化 財 の 保 護	・ 常に整理された分布図と調査書を整備し、文化財の保全に努めます。
サ ク ラ の 肥 培 管 理	・ 年間を通した丁寧な保護管理を行い、枯れ枝の除去や病気の早期発見に努めます。
武家屋敷の樹木剪定管理	・ 高木化している樹木の剪定管理を徹底し、樹木からの落雪、枝落ちによる事故の発生を未然に防ぐよう努めます。

主要事業

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業
- ・ 県指定有形文化財保存修理事業
- ・ 角館のシダレザクラ保存事業
- ・ 国指定重要文化財（建造物）草薮家住宅管理事業
- ・ 仙北市文化財データブック作成事業

《 参 考 》

○ 文化財件数

項 目	件 数
国 指 定 文 化 財	9件
県 指 定 文 化 財	23件
市 指 定 文 化 財	151件

※ H18.8現在